●付加奨励金支給申請の際に必要な申請書・添付書類●

【提出必須書類】
□ 認定職業訓練実施付加奨励金支給申請書(様式A-33)
□ 高足場架がは突ゅうが突ゅるとのである。 □ 各項目が職業訓練の認定通知書の内容と一致している
□ 品質品/ 環集的機能/
□ 求職者支援法に基づく職業訓練の認定通知書(写)
□ 基本奨励金支給決定通知書(写)
※分割での支給の場合は全て
□ 認定職業訓練に係る就職状況報告書(様式A-15)(写)
□ 訓練修了者等が提出した就職状況報告書(様式A-14)(写)
【労働保険の納入を事業所以外で行っている又は未加入の場合】 ———————
●労働保険事務組合に労働保険事務の処理を委託している場合
□ 労働保険料納入通知書・領収書の写し
※訓練認定申請から奨励金支給申請日までの期間分の上記書類が必要となります。
●労働保険未加入事業所の場合
□ 機構支部に提出した誓約書(認定様式第2号)(写)
※訓練認定申請時に提出した誓約書
【訓練実施機関の所在地・代表者の変更等がある場合】
機構長崎支部へ提出した変更届出書(様式A-13)の写し
が10x10支欠があり危極自義交叉がある際には、交叉後の危極の子できた出ください。
※令和元年10月以降に開講したコースより
【自社等就職した訓練受講者が居る場合】(提出期限:訓練終了日の翌日から6カ月を経過する日迄) ====
□ 雇用した者(自社等就職した者)の労働条件がわかる書類
(労働条件通知書(写)、雇用契約書(写)等)
一 (労働条件通知書(写)、雇用契約書(写)等)□ 雇用した者(自社等就職した者)の勤務実態がわかる書類
(労働条件通知書(写)、雇用契約書(写)等) □ 雇用した者(自社等就職した者)の勤務実態がわかる書類 (雇い入れから2か月間の勤務実態がわかるもの 出勤簿(写)、賃金台帳(写)等)
一 (労働条件通知書(写)、雇用契約書(写)等)□ 雇用した者(自社等就職した者)の勤務実態がわかる書類